



土曜日・日曜日に 窓口を臨時開設します！



例年、3月下旬から4月上旬にかけて引越し等による住所変更や学校の手続きのため、窓口が大変混み合います。窓口の混雑を緩和するため、次のとおり窓口を開設します。どうぞ、ご利用ください。

開設日時	3月20日（土）、28日（日） 4月3日（土）、4日（日） ☆ いずれも9時から17時まで	
開設窓口 及び 取扱業務	ハイサイ市民課 本庁1階 098-862-3274 ※真和志・首里・小禄 支所は開庁しません。	① 証明書交付 住民票の写し・印鑑登録証明・戸籍証明など ② 住民異動届（転入・転出・転居など）とそれに伴う国民健康保険に関する届け出 ③ 印鑑登録の手続き（原則本人申請） ④ 出生、婚姻届などの戸籍に関する届け出 ⑤ マイナンバーカード関連事務 （ただし、転入と同時の場合などは、一部の処理が不可） ※住基ネットを介する業務や他市町村に確認が必要な業務などは、一部お取り扱い出来ない場合があります。 詳しくは左記までお問い合わせください。
	学務課 本庁11階 098-917-3505	① 新入学手続き ② 指定校変更手続き ③ 転校に関する手続き等
手続きに必要なもの	① 本人確認書類（運転免許証など） ② 印鑑 ・ハイサイ市民課は、来庁される方のもの ・学務課は、来庁する保護者の方のもの ※代理人の方が手続きする場合は委任状が必要です。	

※本庁舎駐車場は、駐車料金が100円かかります。ご了承ください。

令和3年3月

ハイサイ市民課